

第3章 将来都市像

3-1 都市づくりの目標

上位計画である茨城町第5次総合計画*では、本町がまちづくりを進める上での基本理念とまちの将来像を以下のとおり定めています。

■茨城町第5次総合計画*におけるまちづくりの基本理念と将来像

【まちづくりの基本理念】

「安全・安心なまちづくり」・「共生と創造のまちづくり」・「自立するまちづくり」

【まちの将来像】

「安全・安心で活力あるまち いばらき」～みんなでキャッチボールしてまちづくり～

本計画は、総合計画で定めた将来像を都市づくりの側面からその実現を支援するものであることから、総合計画などの上位計画との整合を図りつつ、基本理念や将来都市像を定めます。

(1) 都市づくりの基本理念

本町の都市づくりを進める上において、特に大切にすべき基本的な姿勢として、都市づくりの基本理念を以下のとおり定めます。

①暮らしやすい生活環境を整える

住民の定住を促進させるためには、生活に身近なインフラが整備され、仕事場や買い物先などへ誰もが円滑に移動できる交通環境を有し、災害に強く安全に暮らせるなどの生活基盤づくりが基本となることから、住民生活において、不自由や制限が少なく、暮らしやすい生活環境を維持・創出することを基本とします。

②まちの個性(茨城町らしさ)を伸ばして活かす

本町は優れた広域交通ネットワーク*や、酒沼や農業などの豊富で貴重な自然・文化・歴史などの地域資源を有しており、都市としての活力を向上させるためには、これらの資源の魅力を高め、産業や観光、地域コミュニティなどに積極的に活用することが重要です。そのため、本町が有する他市町村には無い魅力ある資源をまちの個性と捉え、茨城町らしさのある都市づくりを進めることを基本とします。

③みんなが一体となって進める

多様化する住民ニーズに的確に対応し、茨城町らしさのある都市づくりを進めるためには、行政主導で進めるのではなく、住民や企業などの多様な担い手による創意工夫のある協働*による都市づくりを進めることが重要です。そのため、まちの問題や課題に対する意識や、達成すべき目的を共有することで、都市づくりへの参加意識を高揚させ、みんなが一体となって考え取り組むことを基本とします。

(2) 将来都市像

都市づくりの基本理念を前提として、本町の将来都市像を定めます。

将来都市像の設定にあたっては、本町の現状や住民意向などによる都市づくりの課題を踏まえるほか、総合計画におけるまちの将来像や、まちづくりの様々な視点から望ましいまちの姿を整理した、将来都市像の視点において、重要なキーワードを抽出・参考にし、将来都市像を定めます。

【総合計画におけるまちの将来像】

「安全・安心で活力あるまち いばらき」～みんなでキャッチボールしてまちづくり～

【キーワード】

『安全・安心』・『活力』・『みんな』・『キャッチボール』

【将来都市像】

『人や自然がきらめく 元気でたくましいまち いばらき』

【キーワード】

『子どもから高齢者』
『誰もが』・『人々』・『産業』
『自然・文化・歴史』・『調和』
『交流』など

【キーワード】

『活気』・『賑わい』
『災害に強い』・『安全・安心』
『変化に対応する』
など

【将来都市像の視点】

- ・子どもから高齢者まで誰もが暮らしやすいまち
- ・産業が賑わい活気のあるまち
- ・豊富な自然環境を守り育てるまち
- ・地域の文化や歴史を継承するまち
- ・都市と田園が調和するまち
- ・人々が集い交流するまち
- ・災害に強く安全・安心なまち
- ・時代の変化に対応できるまち

(3) 都市づくりの目標

将来都市像を実現するための、都市づくりの目標を以下のとおり定めます。

① 快適で安全な暮らしができる魅力ある都市づくり

生活利便性や快適性を高める都市機能*の集積を進め、狭あい道路の解消や下水道などの公共施設の整備・充実のほか、自然災害などに対する防災力の強化を図ることにより、快適で安全な生活環境を維持・創出するなど、住民や周辺地域にとって魅力的な都市空間の形成に向けた都市づくりを進めます。

② 産業の集積による活力ある都市づくり

北関東自動車道や東関東自動車道水戸線などの広域交通ネットワーク*など、本町が有する経済基盤を最大限に活用し、産業集積による雇用や交流を生み出すなど、まちの活力を向上させる都市づくりを進めます。

③ 豊かな自然と調和する環境共生型の都市づくり

河川や湖沼などの豊富で良好な自然環境や、周辺に広がる農地と共生した既存集落を保全するため、土地利用を適正にコントロールするなど、都市と自然が調和した都市づくりを進めます。

④ 茨城町らしさのある個性豊かな都市づくり

本町が有する優れた広域交通ネットワーク*や、豊富で貴重な自然・文化・歴史などの地域資源を積極的に活用することで、連携や交流を生み出し、住民が愛着と誇りを持てる、茨城町らしさのある都市づくりを進めます。

⑤ 住民などの多様な主体による都市づくり

住民ニーズの多様化などの社会情勢の変化に対応し、住民満足度の高い施策を進めるため、住民や企業などの多様な主体による、地域特性を踏まえた創意工夫のある都市づくりを進めます。

3-2 将来目標人口

本町における都市づくりの基本的目標となる将来人口を定めます。

(1) 目標時期

都市計画マスタープランは、長期的な視点から概ね 20 年後を目標時期として将来像を定めることとされています。また、国勢調査などの各種統計調査が実施される節目の年との整合を図る観点から、本計画では、平成 47 年（2035 年）を目標年次として設定します。

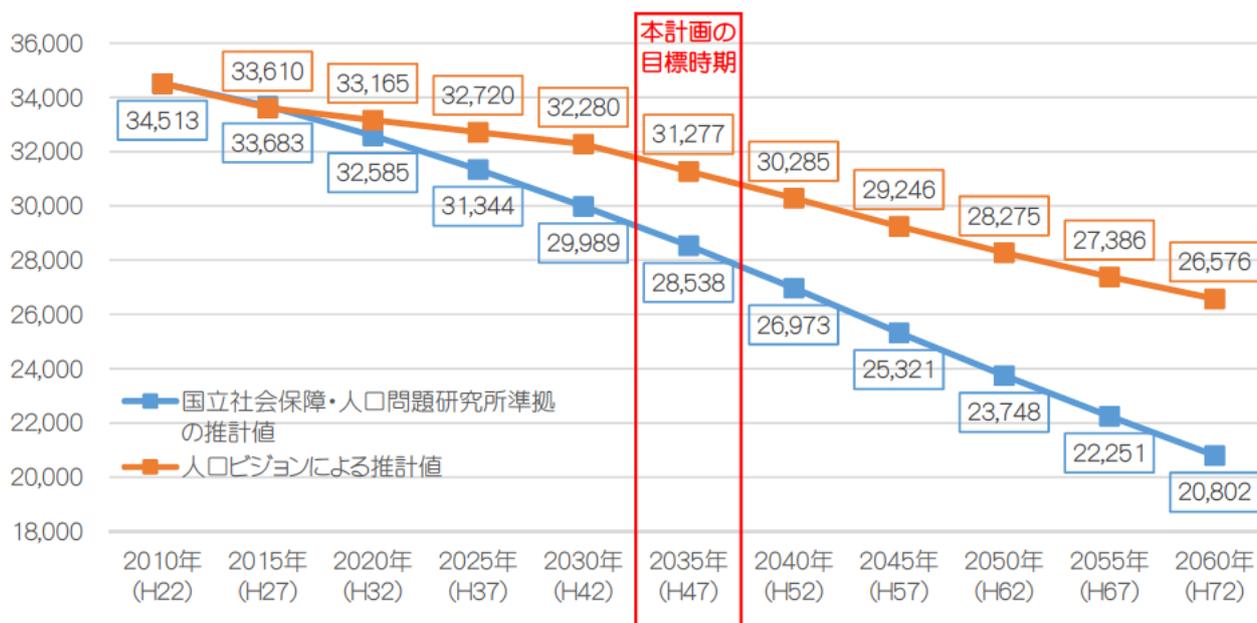
(2) 将来目標人口

本町の人口は平成 27 年 10 月時点において、32,770 人(常住人口調査*)となっていますが、将来の推計人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計値によると、平成 47 年（2035 年）において、28,538 人と大きく減少しています。

一方、平成 26 年 12 月 2 日に施行されたまち・ひと・しごと創生法*に基づき、本町が策定する地方人口ビジョン*では、平成 72 年（2060 年）までの将来人口の推計を行い、平成 47 年（2035 年）時点の人口を 31,277 人と設定しています。

■人口の現状と推計

資料：国勢調査、茨城町人口ビジョン



この将来人口の推計は、国立社会保障・人口問題研究所による推計値に、今後のまち・ひと・しごと創生に向けた各種施策や事業の展開による合計特殊出生率の上昇や、桜の郷地区の整備により想定される今後の人口移動予測を踏まえて推計したものです。

本計画では、この地方人口ビジョン*において推計した将来人口との整合を図りつつ、茨城中央工業団地などへの企業誘致の推進や、前田・長岡地区における市街地環境整備、既存集落における集落環境の維持・保全などの魅力ある都市づくりを積極的に推進することで、以下に定める将来目標人口の達成を目指すこととします。

32,000 人：平成 47 年（2035 年）

3-3 将来都市構造

設定した将来像を踏まえ、概ね 20 年後のまちの姿を具体的にイメージするため、将来都市構造を定めます。

この将来都市構造は、本町の土地利用や交通ネットワーク*などの状況を踏まえ、土地利用のゾーニングや拠点となる地点、まちの骨格を形成する軸で構成します。

(1) 土地利用ゾーニング

①市街地形成ゾーン

既に市街化区域*に定められている地域や、面的な都市基盤整備を行った区域、市街化区域*の縁辺部で既に一定の都市化が進行している地域などを、都市環境整備を推進する市街地形成ゾーンとして位置づけます。

②自然環境保全ゾーン

本町の自然や広大な田園など、良好な自然・農業環境を、積極的に保全する自然環境保全ゾーンとして位置づけます。

③集落環境保全ゾーン

本町に多く分散する既存集落を中心として、周辺の自然環境との調和を図りつつ、生活環境整備を推進する集落環境保全ゾーンとして位置づけます。

(2) 拠点

①都市拠点

居住や商業・業務機能などの様々な都市機能*が集積する市街地を、町民の豊かな生活を支え、本町の発展を担う都市拠点として位置づけます。

【商業・業務拠点】

- ・幹線道路の結節点として、大規模な商業施設や業務施設などが集積する前田・長岡地区を、本町や周辺地域における広域的な拠点性を有する商業・業務拠点として位置づけます。



国道 6 号沿道部(長岡)

【複合生活拠点】

- ・水戸医療センターや特別養護老人ホームなどの医療・福祉施設や、商業・業務施設が集積する新しい住宅地である桜の郷地区を、健康で魅力ある生活を送れる複合生活拠点として位置づけます。



桜の郷地区

【地域生活拠点】

- ・住宅や身近な商店、業務施設が立地する小堤・奥谷・小鶴地区を、住民の日常的な生活利便性を高める地域生活拠点として位置づけます。



奥谷地区

【行政サービス拠点】

- ・ 町役場やゆうゆう館，町立図書館などの公共公益施設が集積する地区を，住民の利便性向上のための行政サービス機能を維持・充実させる行政サービス拠点として位置づけます。



茨城町役場

【産業集積拠点】

- ・ 茨城中央工業団地や茨城工業団地を，企業立地の維持・促進により，まちの活力を高める産業集積拠点として位置づけます。



茨城工業団地

②自然・交流レクリエーション拠点

涸沼や河川などの自然資源や，小幡北山埴輪製作遺跡などの文化・歴史的資源などについては，本町の余暇活動の場や観光資源として保全・活用する自然・交流レクリエーション拠点として位置づけます。



涸沼自然公園

③農業関連産業拠点

広域幹線道路による交通利便性を活かし，本町の基幹産業である農業の活性化を図るため，農産物の生産・加工・貯蔵などの機能誘導を図る茨城空港北インターチェンジ周辺を農業関連産業拠点として位置づけます。



茨城空港北 IC

(3) 骨格軸

①広域連携軸

北関東自動車道や東関東自動車道水戸線，国道 6 号を，広域的な交流を促進する広域連携軸として位置づけます。



北関東自動車道

②都市間連携軸

主要地方道大洗友部線や茨城鹿島線などの主要な幹線道路を，本町と周辺都市や，市街地間を結ぶ都市間連携軸として位置づけます。



主要地方道大洗友部線

③水と緑の連携軸

涸沼へと注ぐ涸沼川や涸沼前川などの主要な河川や，河川沿いに広がる田園や樹林地などを，本町の自然・文化・歴史的資源を結ぶ水と緑の連携軸として位置づけます。



涸沼川

■ 将来都市構造図

